１．件　名：「リサイクル燃料貯蔵株式会社によるリサイクル燃料備蓄センターにおける使用済燃料貯蔵施設の設計及び工事の計画の認可に係る申請に関する面談」

２．日　時：令和２年１２月７日（月）１３時３０分～１４時３０分

３．場　所：原子力規制庁　１０階会議室

４．出席者

原子力規制庁

原子力規制部　核燃料施設審査部門

長谷川安全規制管理官、石井企画調査官、尾崎安全審査専門職

リサイクル燃料貯蔵株式会社

赤坂常務取締役　リサイクル燃料備蓄センター長　他３名

５．要旨

（１）リサイクル燃料貯蔵株式会社（以下「事業者」という。）から、今後の設工認申請の考え方及び工程について配布資料に基づき説明があった。

（２）規制庁から、主に以下の点について指摘した。

・設工認の分割申請にあたっては、後で分割申請を予定する対象施設が先に分割申請した対象施設の審査に影響を与えることがないよう、分割申請の対象施設の選定について検討すること。

・使用前検査中の過去の記録を使用前事業者検査で活用したい場合には、事前に専門検査部門と相談すること。

・次回面談は、専門検査部門と合同で実施できるよう調整すること。

（３）事業者からは、上記の指摘を踏まえ検討を進めていくとの回答があった。

６．配布資料

・設工認申請の手続き案について

・（別紙）設工認の申請方法について

・使用済燃料貯蔵施設の工事計画（至近の工程）及び事業開始までの工程